

都税事務所からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者などの令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減制度について

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置により、事業収入が一定程度減少した中小事業者などで令和3年2月1日(月)までに申告をされた場合、事業用家屋および償却資産に係る令和3年度分の固定資産税および都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロとします。

詳細は、主税局ホームページをご確認ください。

▶問合せ／港区にある物件について
港都税事務所 ☎ 03-5549-3800(代表)

eLTAX電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのeLTAX電子納税が大変便利です。インターネットバンキングなどでの納付に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。

また、全国の自治体に一括で納付することが可能です。詳細はeLTAXホームページ (https://www.eltax.it.go.jp) をご確認ください。

▶問合せ／港都税事務所 ☎ 03-5549-3800(代表)

自動車税環境性能割に係る臨時的軽減の期間が延長されました

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車に係る自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特例措置について、適用期限を6カ月延長し、令和3年3月31日までに取得したものが対象となります。

▶問合せ／東京都自動車税コールセンター ☎ 03-3525-4066

都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました

都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。

詳細は、主税局ホームページをご確認ください。

▶問合せ／港都税事務所 ☎ 03-5549-3800(代表)

この情報誌は赤坂・青山地域の在住在勤在学者および赤坂・青山地域のために活動を希望する方々の編集委員によって作成しています。ご興味のある方はぜひお問合せください。

赤坂・青山地域情報誌 第53号
令和3年(2021)1月発行

編集：港区赤坂・青山地区タウンミーティング
地域情報の発信・交流分科会
発行：港区赤坂地区総合支所協働推進課
〒107-8516 港区赤坂4-18-13
電話：03-5413-7013 FAX：03-5413-2019

赤坂観音大使
アカサカマン

1270
再生回数を使用しています

(発行部数 24,500部)

赤坂地区総合支所からのお知らせ

自転車の損害賠償保険に加入していますか？
令和2年4月から自転車損害賠償保険等の加入が義務化されました

東京都では、令和2年4月1日から都内で自転車を利用する人の自転車賠償責任保険への加入が義務となりました。

自分自身と被害者を守るため、万が一事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険に加入しましょう。すでに加入している保険などにセットされている場合もあるので、加入状況をご確認ください。

●港区民交通傷害保険【港区で受付を行っている保険】

港区民交通傷害保険は、少額の保険料で加入でき、車両による交通事故でケガをしたときに、入院・通院の治療日数と治療期間に応じて保険金をお支払いする制度です。

自転車または身体障がい者用車いすの所有、使用または管理に起因して、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたことなどによって発生した、法律上の損害賠償責任を補償する「自転車賠償責任プラン」もあわせて募集します。

※自転車賠償責任プランのみに加入することはできません。

令和3年度の変更点

- 加入対象を従来の区内在住者に加え、区内在住・在学者まで拡大します。在勤・在学者の申し込みは区内金融機関窓口のみとなりますのでご注意ください。
- 新たにXJコースが新設されます。
- 既存コースの保険料が改定されます。
- 全コースに「被害事故補償プラン」が自動セットされます。

詳しくは、各総合支所で配布するパンフレットまたは港区ホームページをご覧ください。

▶問合せ／赤坂地区総合支所 協働推進課 協働推進係
☎ 03-5413-7272

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 承認番号SJ20-09710 承認日：2020/12/01

赤坂・青山子ども中高生共育事業 オンデマンド視聴動画を配信しています！

特設ホームページ「赤坂・青山共育オンラインフェスティバル」では、共育事業の協力企業・団体が手作りで制作したオンデマンド視聴動画の配信を行っています。配信期間中はどなたでもご覧いただけますので、お手持ちのスマートフォンやパソコンからぜひご覧ください。

▶詳しくは二次元コードよりご確認ください。

共育 オンライン 検索

https://www.akasaka-aoyama-tomoiku.net/online

赤坂・青山子ども中高生共育事業とは

地域の人材などを活用した子ども向けの「驚き・感動・気づき」から「自ら考え、行動する」機会となる講座などを企画、実施し、子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備する事業です。

家具転倒防止器具などを無償で支給します

いつ起きてもおかしくない大地震に備えるために「震災時に自宅でケガをしない」という意識をもって室内の安全対策に取り組むことが大切です。東京消防庁によると、地震のケガの原因の3～5割が室内での家具の転倒・落下などによるとされています。

港区では、区内に居住し、住民登録をしている世帯に対して、家具の転倒を防止する器具や食器類の飛び出しを防止する器具などを無償で支給しています。

自らを守り、家族を守るためにも、今から対策に取り組みしましょう。

- 助成対象……区内に居住し、かつ住民登録があり、過去にこの助成を受けたことのない世帯。 ※1世帯に対して1回限りの助成です。
- 申込方法……「家具転倒防止器具等助成申請書」に必要事項を記入し、各総合支所協働推進課協働推進係の窓口へ申請してください。申請書は各総合支所協働推進課および防災課の窓口で配布しています。

高齢者、障害者、妊産婦、ひとり親世帯には器具の取り付け支援を行っています。

詳細は各総合支所協働推進課および防災課の窓口で配布しているパンフレットをご確認ください。



▶問合せ／防災危機管理室 防災課 地域防災支援係
☎ 03-3578-2510

住まいの防犯対策助成事業のご案内

港区では、空き巣などによる被害を防ぐための防犯対策に要した費用の一部を助成する「住まいの防犯対策助成事業」を行っています。

●対象者……申請日現在、区内に居住し、住民登録をしている世帯(1世帯1回限り)
※管理者、管理組合、賃貸住宅所有者単位では申請できません。

●助成金額……取付けまたは交換などにかかった費用が、5,000円以上から助成の対象になります。そのかかった費用の1/2(100円未満切り捨て、上限10,000円)を助成します。

●対象防犯対策……現在居住する住宅に行った下記の防犯対策

- <玄関> ①防犯性能の高い錠の取付けまたは交換 ②補助錠の取付けまたは交換 ③サムターンカバナーの取付けまたは交換 ④カム送り防止具の取付けまたは交換 ⑤ガードプレートの取付けまたは交換
- <窓> ①防犯フィルムの貼付け ②防犯ガラスへの交換 ③補助錠の取付けまたは交換 ④面格子の取付けまたは交換 ⑤ガラス破壊センサーの取付けまたは交換
- <その他> ①センサー付ライトの取付けまたは交換 ②センサー付アラームの取付けまたは交換

●申請方法……防犯対策に要した費用を支払った日から90日以内に、申請書および領収書原本をお近くの各総合支所協働推進課協働推進係へご提出ください。

※申請書は各総合支所協働推進課協働推進係窓口にて配布しています。

▶問合せ／赤坂地区総合支所 協働推進課 協働推進係
☎ 03-5413-7272

赤坂・青山 地域の活動

地域で活躍している方々を紹介!!

赤坂街歩き会の会
千葉山 いす美さん

「赤坂街歩きの会」は、赤坂の重層的に積み重ねられた歴史をテーマごとに取り上げ、定期的に街歩きやセミナーを開催しています。

●地域活動を始めたきっかけを教えてください。

10年ほど前に赤坂に引っ越してきたばかりのとき、偶然「MYタウン赤坂青山」に掲載された「まちの歴史伝承分科会」のメンバーの募集記事を見て、「赤坂の歴史をもっと知りたいたい」と思い、申し込みました。分科会の中で地域の方と知り合い、赤坂地区の郷土史を制作した経験が、現在活動している赤坂街歩きの会への参加につながり、その後も人脈の広がりにより、地域ボランティアやお祭、防災などの活動にも参加するようになりました。

●「赤坂街歩きの会」では具体的にどのような活動をしていますか。

街歩きやセミナーの開催に向けてメンバーでアイデアを出し合い、テーマを決め、ガイド資料作成のための調査や参加者の募集などを行います。最近の活動ですと、「古地図で旅する赤坂」をテーマに、赤坂の変遷について絵図を使いながら考察するセミナーを開催しました。

●地域活動に参加されてどのようなときにやりがいを感じますか。

地域の方との距離が縮まっていくのを感じたときです。地域の方からいきいきとした表情で子ども頃のお話を聞かせてもらったときや、まちを歩いているときに声を掛けてもらったときは、赤坂で楽しく暮らしていると実感します。

●地域活動に参加する中で大変だと感じることを教えてください。



地域活動の様子

好きなことなので大変だと思うことはありませんが、強いて言うならば、年数が経つにつれ、参加する側から次第に参加者を募る側へと立場が変わっていき、楽しいという気持ちだけではなく、責任感をもって取り組まなければならないという面では大変さはあります。

●これを読んでいる方へのメッセージをお願いします。

地域活動において、参加できるものは何でも参加してみたいという気持ちで続けていたところ、地域に知り合いがたくさん増え、今まで知らなかったことを教えてもらい、当初期待していた以上のものを得ることができました。親しみを感じているまちの魅力を、今後まちの外に住んでいる人にも届くように伝えていきたいと思います。

赤坂警察署からのお知らせ
それは詐欺!!

オレオレ詐欺!

- 息子や甥を騙った者から、「カバンや携帯電話を無くした!」家に行ってもいい?」
- 百貨店や家電量販店から、「あなたのカードで他人が買い物」
- 警察官を騙る者から、「犯人を捕まえた、情報が漏れている!」口座から現金が引き出されている

この電話は、全て詐欺の電話!!

●区役所の職員を騙る者から、「医療費や保険料の選付金があります!」手続きができるATMが〇〇にありますので、通帳・カード・携帯電話を持って行ってください!「カードが古いので新しいカードと交換します!」この電話は詐欺の電話!!

知らない人に現金・キャッシュカードを渡さない! 個人情報や暗証番号を教えない!! ATMを操作して、お金が戻るとは絶対にありません。

犯人からの電話に出なければ、だまされることはありません。迷惑電話防止機能付き電話機や留守番電話機能を活用して、だまされないようにしましょう。

赤坂警察署 犯罪抑止対策事務局
☎ 03-3475-0110 (内線2612)

赤坂警察署のホームページでも情報提供しています。二次元コードを読み取って

赤坂消防署からのお知らせ

「新しい日常 正しく 火災予防対策」コーナーを設置!

赤坂消防署では、乾燥や気温の低下により火災の多くなる季節に向けて、1階受付横に「新しい日常 正しく 火災予防対策」コーナーを設置しています。

ステイホームで増加が予想される住宅火災の予防対策、火災原因別の危険要因や注意事項、住宅用火災警報器の交換目安や購入方法のほか、消防団員募集や救急相談センター(※7119)のご案内など、各種情報を発信しています。

ぜひ、赤坂消防署へお立ち寄りください!

受付で「MYタウン赤坂青山見たい」と伝えると、ミニバックをプレゼント!
(数に限りがあります)

●問合せ／赤坂消防署 予防課 防火管理係
☎ 03-3478-0119
akasaka3@tfd.metro.tokyo.jp

E-mailアドレス
二次元コード

MYタウン 赤坂青山 AKASAKA AOYAMA

一度は訪れたい 名店

地元の



名店



凡例
 所在地
 電話番号
 営業時間
 定休日
 地下鉄
 ちいばす
 LO ラストオーダー

※営業時間などが変更となっている場合があります。最新の情報は各店舗にお問い合わせください



創業当初からあまり変わっていないという店内。タイムスリップしたような感覚に！

<http://www.fukinuki.jp/>

<http://www.hanamura.com/>

<https://www.ginza-west.co.jp/>

<https://www.akasakatsutsui.com/>